



## 町長室だより

築上町長 新川 久三



「暑さ寒さも彼岸まで」と言う諺がありますが、10月になり、しのぎやすい季節となりました。

たものです。またそのほか用地取得、雇用促進等々で補助金を交付する要綱も定めました。

さて、平成22年度第3回築上町議会定例会が9月20日に閉会し、町長提案の議案はすべて可決をいただきました。吉元議員から、町議会議員の定数を次の選挙から現定数16名を2名減員して14名にする議案が提案され、賛成多数で可決されました。

次に、遅ればせながらも国のエネルギー買取法が成立し、その一端というわけでもありませんが、本町においても今月から住宅用太陽光発電設備設置に対して1キロワットに5万円上限20万円を補助することとしています。今後ソーラーシステムを工事されるご家庭は環境課までご相談ください。

新しい議案は築上町企業立地促進条例の改正で、企業誘致をよりしやすくするため固定資産税の減免を、改正前は3年のみの特典でしたが、改正後はある一定条件を満たせば4年目は6割減免、5年目は3割減免とし

9月19日は敬老の日でしたが、本町の今年100歳のお祝い対象者は女性のみ10名で、9月12日に8名の方を表敬訪問いたしました。2名の方は自宅で生活されており、非常に若々しく歩いて買い物に行ったり、散

歩にいたりしているそうです。

本町には100歳以上の方は24名居られ、最高齢者は107歳で元気に暮らしているそうです。皆さんの健康を心からお祈り申し上げます。

9月22日から26日まで中国の江蘇省揚州市と金壇市を訪問し、JICA草の根技術協力（地域提案型）事業で第13回江蘇農業国際合作治談会に出席しました。本町と金壇市が環境保全型農業友好交流協定を結んで本町のノウハウを金壇市にJICAの事業を利用して（経済産業省の外郭団体）伝授しており、今回は展開している有機液

肥の技術を題材にシンポジウムが開催されました。江蘇省内の全域から多くの参加があり、このシンポジウムを通して省内各地が人畜のし尿を肥料として利用することになれば、九州とほぼ同じ緯度にある江蘇省の環境

が改善され、ひいては東シナ海の環境保全に寄与し、われわれ日本にとつても環境悪化を防止できるのではないかと考えます。

また、日本は隣国中国から有史以前から生活するための知恵や、文化を取り入れ日本流に改善し、日本式の生活様式を確立しました。そしてわずか100年前位から日本の発展は目覚ましい勢いで中国を超えたところです。その優れた日本の技術の中国での普及を目指した支援事業に対して、JICAが交流経費をほぼ100%予算付けしてくれています。

本格的に読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋といろいろな活動の秋となります。町民の皆様には健康に留意しながらご自愛をいただき、ご活躍をお祈り申し上げます。